

平成30年度第3回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成31年1月17日(木) 13:30～15:10

場 所 事務局第1会議室

出席者 山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、
内海委員、小川委員、小安委員、佐々木委員、利根委員

欠席者 奥野委員、平本委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、中林副学長、井口副学長、堀田副学長、川又副学長、
井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、
鈴木理工学研究科長、坂井理学部長、黒川工学部長

山口学長から、奥野委員及び平本委員が本会議を欠席する旨、報告があった。

平成30年度第2回議事要録の確認について

平成30年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録(案)の確認が行われ、了承された。

各事項における意見等は次のとおり(学外委員、 学内委員等)

経営協議会委員からの意見への対応状況について

西袋研究協力部長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

科研費の予算については、今年度補正予算で50億円、来年度当初予算で86億円の計136億円増える予定である。その大部分が若手研究者への支援に充当されると聞いているため、より一層の応募を期待したい。

報告事項

1 平成30年度大型外部資金獲得状況及び平成31年度科研費応募状況等について

伊藤理事から、資料3に基づき、平成30年度の受託・共同研究費及び産学連携関係補助金等の大型予算獲得状況並びに科研費の採択状況等、平成31年度の科研費応募(新規)状況について報告があった。

次いで、山口学長から、外部資金獲得状況が評価の指標として用いられる機会が多くなってきており、今まで以上に重要な要素になっている旨説明があった。

2 平成31年度予算の内示について

平林理事から、資料4に基づき、平成31年度予算の内示について報告があった。

新しい評価・資源配分イメージの中で、地域貢献等、専門分野等、世界・卓越等の3分類毎に評価とあるが、拠出された約1000億円を分類毎に均等配分するのか。分類毎ではなく、大学の規模に応じて配分されるものである。

3 平成29事業年度における剰余金の繰越承認について

平林理事から、資料5に基づき、平成29事業年度における剰余金の繰越承認について報告があった。

4 財務レポートについて

平林理事から、資料6に基づき、平成29事業年度の財務状況等及び取組内容を中心として作成した財務レポートについて報告があった。

5 平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川又副学長から、資料7に基づき、平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告があった。

審議事項

1 学内予算によるプロジェクト事業について

平林理事から、資料8に基づき、平成30年度学内予算によるプロジェクト事業について説明があり、審議の結果、承認された。

2 平成31年度予算編成方針について

平林理事から、資料9に基づき、平成31年度予算編成方針について説明があり、審議の結果、承認された。

基幹経費に評価に基づく部分が含まれるようになると、実質的に大学の裁量で使える経費が減っていく。その中で大学が強み・特色を発揮していくためには、ある程度の実績を重ねる準備期間が必要になる。その観点から、学長裁量経費を充実させ、弾力的な対応ができるようにしていくことが今後ますます必要になるのではないかと。

本学は人件費比率が高く、学長裁量経費に配分できる予算はそれほど多くはないが、共通指標へ対応するためにも、ご指摘のようにメリハリを付けた予算編成にしていかなければならないと承知している。

3 役員期間における退職手当の業績勘案率について

平林理事から、資料10及び机上配付資料に基づき、国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえた上で「埼玉大学における役員退職手当の業績勘案率の基準」に基づき業績勘案率を算出し、退職手当を決定したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

4 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則、国立大学法人埼玉大学教職員給与規則及び国立大学法人埼玉大学教職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正について

平林理事から、資料11に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正及び関連する人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行いたい旨説明があり、審議の結果、承認された。

その他

1 埼玉大学の最新の動向について

山口学長から、資料12に基づき、埼玉大学創立70周年事業、国立大学を取り巻く状況及び運営費交付金改革・共通指標から見た埼玉大学の位置づけについて説明があった。

このように埼玉大学の位置づけについて整理した資料を、例えば財務レポートのようなものに積極的に取り入れて、対外的に広報することが今後ますます必要になるのではないか。

評価される機会が増え、また、評価方法が変わっていく中で、得意な部分を伸ばしつつ、その評価について分析し、しっかりと対応できるような体制を作っていくべきである。

文部科学省が指標とする外部資金獲得状況は限定的なもので、国からの予算は除き、民間企業からの外部資金だけを積算するようだが、本学のような規模の大学ですぐに外部資金を増やすのは難しいため、地道に企業との信頼関係を築きながら伸ばしていくことになる。創立70周年オフィシャルパートナーとして多数の企業が手を挙げてくれたのは大変ありがたいことだが、本来のミッションである教育研究がある中で、その全ての企業のニーズに応えるのはなかなか難しい。若手教員比率についても同様に少しずつ対応していくしかないと考えている。

学生一人あたりの運営費交付金について、文系・理系などの分野毎の単価は決まっているのか。また、この学生一人あたりの運営費交付金が少ないという部分で主張はできないものなのか。

分野毎の単価があるわけではないが、学生一人あたりの積算単価はある程度決ま

っている。ただし、運営費交付金の総額は、学生数だけでなく教員数や他の根拠に基づき算出されるものである。

昔は教員一人あたり経費や学生一人あたり経費などがあり、文系・理系などの分野毎に積算していた時代があった。運営費交付金の総額は、教員数や学生数以外にも様々な根拠に基づき算出されるものであるが、それぞれの大学によって状況が違って、本学の場合、共同利用・共同研究拠点であるセンターや研究所がなく、教員数も少ない。そのため、どうしても格差が出てきてしまうという歴史的経緯がある。

教員一人あたりの学生数の値であるS T比という指標がよくランキングで使われるが、本学はその数値が非常に高く、資料にある学生一人あたり運営費交付金ランキングと同じような順位になる。結局、運営費交付金の総額は教員数に比例しているのかもしれない。本学は教員数に対して、学生数が非常に多いため、この順位になっている可能性が高い。これまでの歴史的経緯により、今のこの状況が埼玉大学の特徴になってしまっている。

共通指標による評価については、2019年度から始まるものであるため、まだまだ変わっていくだろう。特に教育研究という大学の主たるミッションに係る指標がまだ出されていないため、今後追加されるはずであるが、それぞれの大学の特性がある中で、同じような指標を用いて横並びで評価されると大変厳しい。個性が輝く大学を目指していた時代があるにもかかわらず、個性がなくなる方向に進んでいかないか心配している。

2 次回日程（平成31年3月28日（木））

山口学長から、次回日程については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨及び会議終了後に懇談会を予定している旨の連絡があった。

以上